

昭和49年5月27日

第439回運営審議会

インドの核爆発実験について世界の科学者に訴える（声明）

日本学術会議は、その発足の当初から、核兵器の実験、貯蔵、使用について、あらゆる機会に反対あるいは遺憾の意を表明しつづけてきた。

1967年ベトナム戦争に際し、アメリカが核兵器使用の危険性があることを指摘して、それに對して警告し、世界の世論によって、その阻止を訴えたが、その後ベトナム戦争は一応停止を見、特に核兵器の廃絶については、世界的にもますます世論が高まりつつある。

もちろん、フランス、中国の核実験がつづき、米、ソの地下核爆発は停止されていないが、核兵器の使用はもとより核兵器の製造を目指す実験の停止は世界の大勢となりつつある。

まさに、このような時点で、インドが核爆発実験を行ったことは核兵器廃絶の方向に大きな障害となるものと考える。われわれは全世界の科学者とともに改めて核兵器の禁止、実験の停止について一層努力をすることを決意し、共に携えて、そのためには努力されることを強く要請する。

APPEAL TO THE WORLD SCIENTISTS CONCERNING
THE NUCLEAR TEST EXPLOSION BY INDIA

The Science Council of Japan

May 27, 1974, Tokyo.

The Science Council of Japan, since the early days of its inauguration, has time and again expressed its attitude of objection and sentiment of regret against all test, stock-piling and use of nuclear weapons.

In 1967 the Council issued an Appeal in which it pointed out the danger of the probable use of nuclear weapons by the U.S. Forces in the Vietnam War and called upon the world public opinion to stand against it. Later, the War in Vietnam has come to the state of cease-fire and the public opinion to ask the complete abolition of the nuclear weapons has been tremendously growing on global scale.

It is true that the nuclear tests by France and the People's Republic of China have still been continued while the under-ground test explosions by U.S.A. and U.S.S.R. have not yet been stopped, but the trend of the world has been developing towards the cessation of the test of nuclear weapons to say nothing of their use. We fear that the recent nuclear test explosion carried out by India just amidst this situation has given rise to a decisive hinderance to the complete abolition of nuclear weapons.

We hereby renew our determination to exert ourselves collaborating

with the scientists of the world to bring forth manufacture, test, stockpiling and use of nuclear weapons and call most strongly upon the scientists overseas to give their efforts for the cause together with us.

9-47

総学庶第843号 昭和49年6月10日

人事院総裁 佐藤達夫 殿

日本学術会議会長 越智勇一

写送付先：内閣総理大臣，科学技術庁，行政管理庁両長官，
大蔵，文部，および自治各大臣，各省直轄研究
所長連絡協議会代表幹事，国立大学協会会長，公
立大学協会会長，日本私立大学協会会長，日本私立
大学連盟会長，私立大学懇話会長

国立大学教官並びに研究公務員の待遇改善について（申入れ）

標記について、本会議第489回運営審議会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

今日、ますます拡大、進行しつつある公害と異常な物価騰貴のなかで、国民の命と健康と暮らしを守り、民主的で平和な文化国家の創造・発展に寄与すべき研究・教育の重要性は、特に痛感されている。

したがって、それら諸問題の基礎的・根本的解決のための重要な責務の一端を担い、かつ教育に従事している科学者が、その本務たる研究・教育に安んじて専念できるような諸条件、特に待遇が十分に保障されなければならないことは、言をまたない。2回にわたって行われた昨年度の人事院勧告においては、例えば、指定職甲乙の区分の撤廃、助教授級以下の給与改善等、本会議からの申入れの趣旨をある程度受けいれて科学者の待遇改善を図られたことは、本会議としてもその努力を多とするところである。

しかしながら、例えば、調整手当（いわゆる地域手当）の改善、通勤手当の全額実費支給、単身赴任によって生ずる費用負担にたいする保障、扶養手当の増額等の諸要求にたいしては、なお極めて不十分な現状である。加えて、最近の異常な物価暴騰は、とりわけ研究に要する図書、実験資材、学会費、学会参加等の必要経費負担の著しい増大を含めて、科学者の生活を極度に圧迫しているため、いまや研究・教育は危たいにひんしていると言っても決して過言ではない。

事態がこのようである以上、この際、大学・研究機関等で教育・研究にあたる者の給与水準・給与体系・勤務条件等について、全面的に、根本的に、かつ民主的に再検討し、思い切った改善を図ることが強く望まれている。かかる事態を直視した本会議においては、昨年度来、大学教員の給与その他の待遇諸条件についての実態調査、並びに高令退職者の生活実態調査を行っており、その結果に基づいて、今秋の総会の議を経て、積極的な改善策を提起する予定で目下準備を進めているが、当面、次の諸点について要望するものである。

I 教育職・研究職についての共通事項について